

令和7(2025)年度栃木県職員採用選考考査〔職業訓練指導員(機械系)、学芸員(近世及び近現代美術、博物館資料専門員(維管束植物))〕第2次考査について

令和7(2025)年10月2日  
栃木県人事委員会

令和7(2025)年度栃木県職員採用選考考査〔職業訓練指導員(機械系)、学芸員(近世及び近現代美術、博物館資料専門員(維管束植物))〕第1次考査合格者を対象に、下記のとおり第2次考査を実施します。

記

1 日時、場所及び考査内容

日 時	場 所	考査内容
○考査日及び受付時間 別紙のとおり	栃木県庁北別館 受付場所：2階201会議室 ※別添「試験会場案内」参照	○職業訓練指導員 口述試験 ○学芸員、博物館資料専門員 適性検査、論文試験、口述試験

2 提出書類（住民票記載事項証明書は県ホームページから様式をダウンロードしてください。）

提出書類	留意事項	提出期限
【全職種】 住民票記載事項証明書	様式を両面印刷し、住民登録をしている市区町村で証明を受けてください。 また、証明を受けた後、職種と受験番号を各自記入してください。	第2次考査 受付時
【職業訓練指導員】 職業訓練指導員免許写し等	次の①～④のうち、該当するいずれかのものを提出してください。 ① 免許取得済みの方 免許写し(複数の免許を有する方は、すべての免許写しを提出してください。) ② 職業能力開発総合大学校卒業見込みの方 卒業見込証明書(学科が確認できるもの)及び 修了見込証明書(取得免許職種が確認できるもの) ③ 高等学校教員免許状(工業)取得見込みの方 大学の卒業見込証明書及び履修証明書 ④ 上記①～③以外の方 職業訓練指導員試験合格証書の写し又は職業訓練指導員講習修了証書の写し	
【学芸員】 学芸員資格を取得していることを証する書類もしくは 修了(見込)証明書及び単位取得(見込)証明書等	○学芸員資格を取得していることを証する書類 ① 学芸員資格認定に合格している方 学芸員資格認定合格証明書の写し ② ①以外の方 文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を取得したことの証明書  ○修了(見込)証明書及び単位取得(見込)証明書等 大学院課程の修了(見込)証明書と、当該大学院において美術史又はこれに類すると認められる専門課程を履修したことを証明する書類(単位取得(見込)証明書又は成績証明書等)	

3 第2次考査で持参するもの

上記提出書類、筆記用具（HB又はBの鉛筆3本以上(必ず)、昼食  
※職業訓練指導員は上記提出書類のみ(筆記用具、昼食は不要)

#### 4 留意事項

(1) 遅刻について

第2次考査当日、受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には、必ず連絡してください。

[栃木県人事委員会事務局] 028-623-3313

(2) 棄権について

第2次考査を棄権する場合は、10月6日(月)正午までに必ず下記まで連絡してください。

[ 人事委員会事務局 総務課 総務・任用担当 ]  
TEL 028 (623) 3313